



町田市中心市街地活性化基本方針(案)

ご意見ありがとうございました

産業観光課 ☎724・3296

- 意見の募集期間 7月13日～8月10日
- 応募者数と件数 60人(個人58/団体2) 144件
- 意見の内訳 中心市街地の区域について 2件/基本理念について 2件/基本的な方針について 16件/活性化の目標について 3件/検討体制について 1件/主な取り組みについて 79件/その他の取り組みについて 41件
- いただいたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は町田市ホームページで閲覧いただけます。また、産業観光課(市役所森野分庁舎3階)ほか、次の窓口でも資料を配布します。

市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館

市では、「町田市中心市街地活性化基本方針」の策定にあたり、皆さんのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見は、本方針の策定の参考とさせていただきます。今後の町田市の中心市街地活性化に関する施策の参考にさせていただきます。

ご意見の概要	市の考え方
安全・安心にまちで時間を過ごすことができるよう、治安対策を強化してほしい。	治安対策に関する取り組みは、安全・安心のまちづくりを進めるうえで重要であると認識しています。今後も警察、行政ならびに商店会などが一体となった治安対策を進めていきます。
行政・地域住民合同の委員会を設置し、審議を進めるべきである。	現在、町田商工会議所と(株)町田まちづくり公社を中心に、学識経験者、地元関係者、事業者、市民ならびに行政で組織された「町田市中心市街地活性化協議会」において、今後のまちづくりに関する検討が進められています。
FC町田ゼルビアを支援するとともに、まちの活性化を図るため、駅周辺にサッカースタジアムを建設してほしい。	スポーツの振興は、まちの活性化に大きく寄与するものであると認識し、市はFC町田ゼルビアを支援しています。現在、市ではFC町田ゼルビアの活動拠点として、市立野津田陸上競技場を考えています。

国の「子育て応援特別手当」の中止について

本紙10月1日号でお知らせしました国の施策である「子育て応援特別手当」(21年度版)は本年度に限り就学前3年間に限って3万6千円を支給する予定は、国の平成21年度補正予算の執行停止により事業が中止となりました。

ご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。この手当は、幼児期の経済的負担を軽減するために創設されたものですが、より充実した新しい「子ども手当」の財源に充てる目的で、国が執行を停止することとしたものです。なお、これに伴い本紙10月1日号でお知らせしたDV被害者に対する平成21年度子育て応援特別手当の事前申請も中止します。

町田市コールセンター ☎724・5656、子ども総務課 ☎724・2139

町田市職員募集(採用予定日2010年4月1日)

職種	募集人員	受験資格、日程等
獣医師 薬剤師 保健師	各若干名	受験資格、試験日、申込日程等は町田市ホームページをご覧ください。

※全職種とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
お問い合わせは、職員課 ☎722・3111 内線2242へ

町田市地域防災計画が2006年2月に改訂して以来、市組織体制の改編や関連計画・法令等の改正、また、新潟県中越沖地震等の実災害の発生により新たな課題に直面するなど、災害対策を取り巻く状況が変化しています。このような状況の変化に対応するため、町田市地域防災計画の修正を行います。



町田市地域防災計画(修正案)

あなたの街を守るために ご意見をお待ちしています

鶴二小・鶴二中 合唱コンクールで 全国大会に出場

鶴川第二小学校がNHK全国学校音楽コンクールの関東甲信越ブロックコンクールで金賞を受賞、また鶴川第二中学校が全日本合唱コンクールの東京都コンクールで金賞を受賞し、それぞれ全国大会へ出場しました。



菅沼聖隆さん

8月に東京文化会館小ホールで行われた学生を対象にしたクラシックギターコンクール「第34回GLC学生ギターコンクール」で、市内在住の中学2年生・菅沼聖隆さんが

このコンクールは、小学生から大学生を対象としたギターコンクールで、プロを目指す若者の登竜門として、村治佳織など多数のプロギタリストを輩出しています。菅沼さんは、将来は留学して勉強し、ギタリストになりたいと夢を語っていました。

ご意見等 提出方法について

—募集期間—

11月1日(日)～11月30日(月)

—資料の閲覧及び配布—

- 修正案の詳細は、町田市ホームページのほか、以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。
- ・防災安全課(市役所本庁舎3階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)
 - ・各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター
 - ・各市立図書館・町田市民文学館

—提出方法—

- ①郵送 配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)を利用するか、防災安全課(〒194-8520 中町1-20-23)へ
- ②ファクシミリ ☎725・3280
- ③Eメール mcity480@city.machida.tokyo.jp
- ④窓口への提出 防災安全課(市役所本庁舎3階)ほか上記の各資料の配布窓口へ

—注意事項—

- ・書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要は個人情報を除き、1月下旬に公表します。

町田市地域防災計画(修正案)の概要

〈町田市の組織改正に伴う変更〉

2008年及び2009年4月の組織改正に伴い、新たな組織体制に合わせた災害対策本部の組織構成とするとともに、より効率的な災害対応を行なうことができるよう、災害時における各対策部の事務分掌について修正を行ないます。

〈東京都地域防災計画の修正及び東京都首都直下地震被害想定等の反映〉

2007年に行なわれた東京都地域防災計画の修正を受け、関連項目の見直しを行ないます。また、地震災害における被害想定について、これまで市防災計画の根拠としてきた神奈川県直下を震源とした被害想定(1997年東京都公表)を見直し、2006年に公表された多摩直下を震源とした被害想定を採用します。

〈地震災害における減災目標の設定〉

「首都直下地震の地震防災戦略(2006年中央防災会議)」において、首都直下地震の被害を受けることが想定される地方公共団体へ求めた、地震災害による被害の軽減に係る「減災目標」について、東京都地域防災計画にて定められた目標を踏まえ、市としての目標を設定します。

〈事業継続計画(BCP)に係る項目の追加〉

災害発生時において優先的に実施・継続すべき市の業務の早期復旧を図るため、事業の優先度、必要となる資源及び手段等を定める「事業継続計画(Business Continuity Plan)」について、今後における計画策定方針等必要な項目を追加します。

〈災害復旧・復興対策の充実〉

大規模災害発生後における市民生活・経済活動等の復旧・復興を迅速かつ円滑に行うため、復興目標、実施する支援対策等を定める「災害復興計画」の策定について、策定方針やその手順等必要な項目の充実化を図ります。